

花ごみ

●クリンソウ

- ・九輪草
- ・ほうとうげ
- ・七重草



山間の湿地などに自生し観賞用として人家にも栽植されるサクラソウ科の多年草です。日本特産種で花が美しいので古くから山から採ってきて栽培され園芸品種もあります。葉は根生し5～6月頃長い花茎を直立し紅紫色の花を輪生します。花は下から上に向かって咲き、花が数段輪生する姿が五重塔の上の九輪に似ているので九輪草の名があります。江戸時代元禄12年の「草花絵集」にクリンソウの図があり、一名ほうとうげ（宝塔華）・七重草の名があるそうです。サクラソウ科の中では最大種でその王者とも言えます。

『牛去りし泉に赤し九輪草』 遷子

今月の表紙

●町制施行90周年記念少年野球教室

今月の表紙は、5月5日子供の日に総合グラウンドで行われた少年野球教室のひとつコマです。この教室は、丸子町の町制施行90周年を記念しておこなわれたもので、全国野球振興会・日本プロ野球OBクラブの主催で、丸子実業高等学校出身で元巨人選手の堀場英孝さんや、千葉茂さんなど、過去に活躍した名プレイヤーが講師として来町しました。町からは、町内のリトルリーグチームと中学校の野球部の選手たちの250名余りが参加しました。子供たちはプロの技術が学べるとあって、真剣に講師の方々の指導を受けていました。



●広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで

42-1011 有線24882

町民憲章 The Citizen Charter

緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。
仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。
平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。
教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。
健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。

データ Data

●人口

男……………12,319(+19)
女……………12,998(+6)
総数……………25,317(+25)
世帯数……………8,919(+46)

5月1日現在

提案意見 Opinion

- Eメール
office@maruko-town.ne.jp
- ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp
- iモード用ホームページ
http://www.maruko-town.ne.jp/i
- 町長室専用ファックス
(町づくりアクティブライン)
Fax 0268-42-3388
- 毎月15日は町長との対話サロン
【問】 0268-42-1011 企画課情報係



信州国際音楽村公園づくりデザイン会議

平成13年度丸子町行政改革実施計画の取組結果と 平成14年度丸子町行政改革実施計画を公表します

丸子町役場の平成13年度行政改革の取組結果と平成14年度の行政改革実施計画について公表します。
なお、紙幅の都合により町民の皆さんに直接関連するものを中心に抜粋して掲載いたしました。行政改革の取組結果や今年度の実施計画の全文につきましては、役場玄関ロビーの行政情報「ナー」と丸子町役場のインターネットのホームページに掲載しますのでご覧ください。
本文中の（ ）内は、担当課を記載してあります。

【問】 役場総務課 庶務係 42-3100 有線24872

平成13年度丸子町行政改革 実施計画の取組結果

- 1 事務・事業の見直しと
財政の健全化
- ◆ 事務事業の見直し
- ◆ 行政評価システムの構築
当町における行政評価制度の当面のねらい、理念、スケジュールをまとめました。行政評価（施策評価）を前提とした後期5か年の基本計画を策定（239施策中236施策に指標を設定し、181施策に数値目標を設定。行政評価の試行に着手しました。（企画課）
- ◆ 外部委託、民間活力の導入
- ◆ 老人ホームの民営化とクリーンセンターの民間委託
・ 上田地域広域連合老人福祉施設検討委員会を3回開催し、平成17年度以降の民営化実施にむけて調査検討を行いました。（保健福祉課）
- ◆ 4月から職員が一部行っていたクリーンセンターの焼却業務を民間委託しました。（生活課）
- ◆ PFI制度の調査研究や適用する事業の検討
・ PFI研修会に参加し、研修内容の報告会（勉強会）を行い、PFIについて理解を深めました。

- ◆ 今後町が実施していく事業について、PFI導入の適否の検討は専門家に調査委託をする必要があるため、具体的な事業が出てきたところで検討していきます。（総務課）
- ◆ 財政の健全化
◆ 現行及び新設の補助金等の見直し
補助金等調査検討委員会を開催し、調査検討を行った結果、平成14年度の補助金について、廃止したものが13件、見直しを行ったものが3件となりました。（総務課）
- ◆ 経常収支比率等の財政指標の健全化と普通会計バランスシートの活用
平成12年度普通会計バランスシートにおける財政分析指標の公表を行いました。（総務課）

- 2 公平性の確保と
透明性の向上
- ◆ 行政手続き等の適正化
◆ 計画策定におけるワークショップ方式の導入
信州国際音楽村公園づくりデザイン会議（ワークショップ）において、音楽村周辺公園基本計画の素案を策定しました。この会議には、53人の応募があり、4回のワークショップを行いました。（都市整備課）
- ◆ イ契約、入札制度の改善、検討
◆ 入札・契約制度の透明性や公平性の確保
建設工事等発注予定情報の公表（公表件数300件）。入札の実施や入札業務を総務課で一元化して実施しました。（総務課）
- ◆ 公共工事発注状況のデータベース化

- 工事台帳電算システムを稼働しました。（総務課）
- 3 組織・機構の
簡素合理化
- ◆ ア時代に即した組織・機構の見直し
◆ 東内、丸子、塩川地区における保育所・幼稚園の整理統合と各園の役割分担に基づくサービスの充実
役割分担に基づく保育サービスの充実は一時的保育・延長保育の拡大により成果をあげることができました。保育所・幼稚園の整理統合は、施設整備が伴うため、進展がありませんでした。（学校教育課）
- 4 定員及び給与の適正化と
人材育成・確保
- ◆ ア定員管理及び給与の適正化の推進

- ◆ 退職職員の補充を100%は行わない
平成14年3月末の退職者11人に対し、新採用は4人とし、100%の補充を行いませんでした。（総務課）
- ◆ 給与や定員数の公表
広報まるこ10月号に給与・職員数等について公表しました。また、平成16年度末を目標とした定員計画をあわせて公表しました。（総務課）
- ◆ イ人材育成・人材確保

- ◆ 研修体系に基づいた階層別研修の実施
課長研修、新任係長研修、一般行政職員研修の階層別研修に参加しました。それ以外の研修としては、全職員を対象とした接遇研修、同和教育研修及び市

- ◆ 町村合併研修会を実施しました（総務課）
ウ 時代の変化に対応できる適切な人事管理
◆ 人事評価システム及び人事異動要綱の研究
人事評価等についての素案を策定し、平成14年度からの試行について、職員組合と協議を始めた。（総務課）
- 5 行政の情報化など町民サービスの向上

- ◆ ア窓口サービスの向上
◆ 町民サービスの向上と業務の効率化・合理化等に対応するため、総合窓口の充実・強化を図る。行政サービスの向上と職員の接遇意識の高揚を図るため、11月をさわやか行政サービス推進月間に設定し、窓口等でのアンケート調査と各課ごとに重点取組事項を定めて実施しました。アンケート結果回答者204人から住民票等の自動交付機稼働時間の見直しを行うとともに、郵便局が（諸証明の交付）を取り扱うことができるようになったことから、14年度実施に向け検討を行いました。（総務課、生活課）

- ◆ 窓口の総合化については、2年間検討してきましたが、保健福祉課が役場庁舎から離れていること、税証明を住民票と同じ窓口で交付することは納税の相談等があるため、実施しないことになりました。（総務課）
- ◆ 町民の要望に応えられるよう、休日等に窓口事務を行うことについて調査、検討をする。
- ◆ 11月に実施したさわやか行政サービス推進月間のアンケート調査結果において、土曜日の午前中の開庁を希望すると答えた人の割合が45%でした。丸子町では、平成元年に土曜完全開庁時に土曜日と午後6時まで開庁しましたが、利用者が少なくやめた経過があるため、町民からの要望がある自動交付機の時間延長を検討しました。4月15日から午前7時30分から午後7時30分まで自動交付機が利用できるようにしました。

等がインターネット等を通じて取り出せるよう検討をする。

各課で管理している様式について調査を行い、一覧表を作成しました。（企画課）

工多様な行政への取組み

◆ 環境基本計画実行行動計画の策定、環境マネジメントシステムの運用など環境保全活動の推進

平成12年10月からの「ごみ」の新分別によるごみの処理量及びリサイクル量等のデータを収集し、環境基本計画実行行動計画の策定のための基礎データとしました。（生活課）

平成13年度環境マネジメントプログラムにより環境保全活動を実施しました。目標達成項目は16項目、未達成項目は2項目でした。（総務課）

◆ 防災対策と危機管理体制の充実強化

松本市や鹿児島県宮之城町から初動マニュアルを入手し、平成14年度の作成に向け研究を進めました。（総務課）

オ市町村合併についての調査研究

◆ 市町村合併についてのメリット・デメリットの調査研究

8月に庁内に市町村合併研究会を設置しました。合併について職員の研修会を実施しました。受講者150人。

- ◆ 役場本庁と出先施設を含めた全庁的な情報通信網の整備
新財務会計システム導入に伴い、本庁と出先施設を結んだ施設間ネットワークの整備が完了しました。（企画課）
- ◆ ウ 規制緩和の推進
◆ 各種の様式（申請書・申込書

- ◆ 6 利用者本位の
公共施設の利用運営の適正化
- ◆ 施設利用料金の適正化を図る。
体育施設（テニスコート）使用料を見直しました。博物館入場料の見直しを図り、中学生以下を無料としました。
- ◆ 施設の有効利用を促進するため、ホームページへ利用状況を掲載
- ◆ 文化会館ホームページの利用及び電子メールによる情報提供を図りました。電子メール登録者63人。

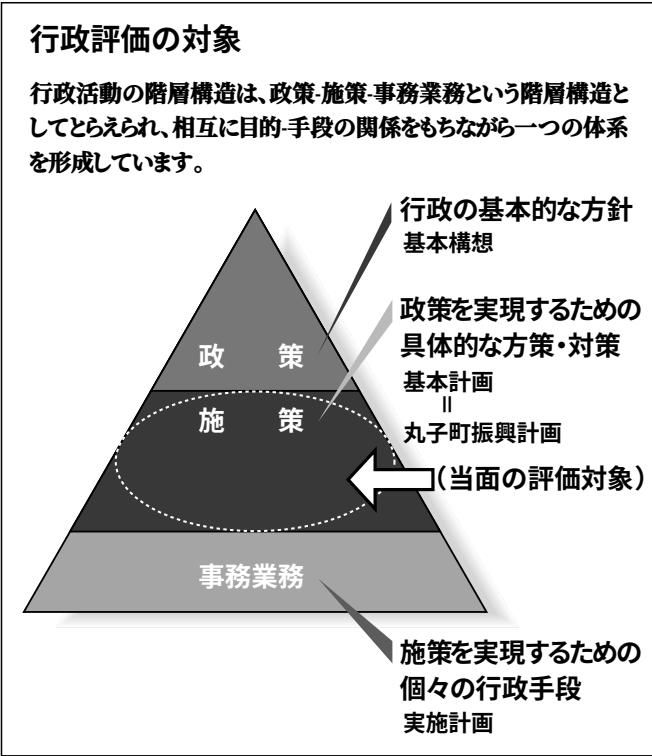
用語の解説
■ PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のことです。
■ ワークショップ (workshop)
意見や技術の交換・紹介を行う研究会のことです。
■ 行政評価
行政が行う施策や事業を PLAN (計画) → DO (実施) → CHECK (評価・検証) → ACTION (改善) というマネジメントサイクルの CHECK → ACTION に相当するものです。実施した事業を客観的に評価し、評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことで、住民本位の行政に変えていく行政改革の手段です。

平成14年度

丸子町行政改革実施計画

1 事務事業の見直しと 財政の健全化

ア 事務事業の見直し
◆行政評価制度の試行
全ての事務事業を政策や実施計画に基づき効果や成果等が検討できる行政評価システムについて平成14年度は20施策を評価対象として試行します。(5ページ表)
丸子町における行政評価導入の目的は次の3点です。
町民への説明責任の向上



画の初年度に登載されている事業の目的となる施策
成果指標(町民から見えてどれだけ水準が向上し、問題解決したかが設定されている施策
数値目標が必ず一つは設定されている施策

◆「町民にとっての成果は何か」成果重視の行政運営への転換「当初期待したとおりの成果は着実にあがっているか」第5次丸子町振興計画・後期基本計画の進行管理「振興計画が着実に実現されているか」

◆今回の試行に当たっては20の施策を次の観点から選びました。町民にとって重要と思われる施策
平成14年度・16年度の実施計画

◆外部委託・民間活力の導入
◆クリーンセンターの業務のうち町職員が行っている蛍光灯管等収集業務の民間委託について検討します。(生活課)
◆平成17年度以降の老人ホームの民営化について引き続き調査を行います。(保健福祉課)
◆財政の健全化
◆財政の健全化に努めます。また財政分析法の一つとして、普通会計・ラングシートを活用します。(総務課)
◆公共下水道事業及び農業集落排水事業会計においては経営状況を分析し、経営安定化を図るために、使用者の負担水準について調査・検討を行います。(下水道課)
◆税及び税外収入について滞納整理の目標を設定するとともに、滞納を防ぐため口座振替による

納入や執行体制の充実を図り、滞納整理に引き続き取り組みます。(税務課等)

2 公平性の確保と 透明性の向上

◆情報公開の推進を図ります。
◆情報の公表・提供を含めた情報公開制度について引き続き研究を行います。(企画課)
◆個人情報保護制度の適正な運用に努めます。
◆個人情報取扱い状況の確認を行います。(企画課)
◆契約・入札制度の改善・検討を進めます。
◆入札・契約制度の透明性及公平性を確保するため、一般競争入札の実施や入札業務の一元化を図ります。(総務課)
◆工監査機能の強化
◆適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査の充実を図るとともに、外部監査制度の導入について引き続き検討します。(総務課、監査委員事務局)

3 組織・機構の 簡素合理化

◆時代に即した組織・機構の見直し
◆保育園、幼稚園については各園の役割分担に基づくサービスの充実を引き続き図ります。東内丸子、塩川地区における整理統合について準備を行います。(学

校教育課

4 定員及び給与の適正化と 人材育成・確保

◆退職職員の補充を100%は行いません。(総務課)
◆住民の理解と協力を得るため給与と定員の状況について公表します。(総務課)
◆人材育成・人材確保
◆研修体系に基づいた階層別研修を実施します。(総務課)
◆民間や県機関等への派遣研修を実施します。(総務課)
◆時代の変化に対応できる適切な人事管理
◆人事評価システムの構築と試行を行います。(総務課)

5 行政の情報化など 町民サービスの向上

◆窓口サービスの向上
◆事務処理の電算化や申請手続きの簡素化について調査を行います。(総務課、生活課、税務課)
◆町民の要望に応えられるよう、休日等に窓口事務を行うことについて引き続き検討します。(総務課、生活課、税務課)
◆行政情報化の推進
◆今年度から始まる住民基本台帳、税情報システムの更新の検討に併わせ、国が進めている総合情報ネットワーク及び電子自治体の動向を見ながら申請・届出等手

続きのオンライン化を総合的に検討します。(企画課)
◆多様な行政への取組み
◆環境基本計画実行行動計画の策定に向けて引き続き調査研究を行います。策定は、平成16年の予定。環境マネジメントシステムの運用、省資源、省エネルギーなど環境保全の推進に引き続き努めます。(総務課、生活課)
◆防災対策と危機管理体制の充実強化を図るため、初動マニュアルを作成します。(総務課)
◆保健・医療・福祉の連携を強化し、地域福祉・医療体制の推進に努めます。(保健福祉課)
◆生涯学習基本構想に基づき、層の生涯学習の推進を図ります。(社会教育課)
◆オ市町村合併の調査研究
◆市町村の自主的な合併について、地区懇談会や町民アンケートを実施し、町民の意見を聞きます。(企画課)
6 利用者本位の
公共施設の管理運営
◆施設の有効利用
◆施設の有効利用を促進するため、ホームページへ利用状況の掲載を行います。
平成14年度においても引き続き施設(文化会館等)の利用状況の掲載や電子メールによる情報提供を行います。(社会教育課)
◆利用者の視点に立った施設の利用時間の設定や利用しやすい受付方法について引き続き調査研究を行います。(社会教育課等)

平成14年度行政評価(試行)対象施策一覧(表)

評価対象施策	指標名等	目標値(目標年度は平成18年度)
渋滞解消や快適な交通体系の整備	依田川左岸道路依田内村バイパスの進捗率	100%
	国道152号(役場前)自動車類交通量	100%
	町道依田内村線(依田川橋付近)自動車類交通量	100%
	町道北中茂沢バイパスの進捗率	100%
	大石橋の架替え進捗率	100%
情報化教育の推進	情報化学習の開催回数(延)	40回以上
	情報化学習に参加した住民の数(延)	700人以上
	情報化学習に参加した住民の中で、新たにインターネットに加入した住民の数	意味ある数値目標が設定できないので、当面は指標の監視に当たる。
	都市公園等のうちで起る事故件数	0件
	都市公園等にある施設の定期点検回数	月1回
公共下水道の整備	都市公園等の清掃管理の頻度	2日に1回以上(冬期間閉鎖期間のある公園を除く。)
	丸子処理区(計画面積750ha)	86% 75% 613ha 客観的に妥当な数値目標の設定は困難であり、指標の監視に留める。
	区域内普及率 区域内水洗化率 整備面積 依田川水質検査結果(検査項目:pH、BOD、SS、大腸菌群数、全窒素、全りん)	100% 100% 11ha(平井) 客観的に妥当な数値目標の設定は困難であり、指標の監視に留める。
	西内処理区(計画面積80ha)、平井処理区(計画面積11ha)	100% 100% 11ha(平井) 客観的に妥当な数値目標の設定は困難であり、指標の監視に留める。
	区域内普及率 区域内水洗化率 整備面積 依田川水質検査結果(検査項目:pH、BOD、SS、大腸菌群数、全窒素、全りん)	100% 100% 11ha(平井) 客観的に妥当な数値目標の設定は困難であり、指標の監視に留める。
特定環境保全公共下水道の整備	水量と水質の確保(上水道の安定供給)	46項目検査(年1回実施)の検査数値
	10項目検査(年11回実施)の検査数値	10項目検査の基準数値をクリアする。
	自主防災組織の細分化及び女性消防隊の再編成	自主防災組織の数 女性消防隊の数
	防災マップの作成、地域防災計画の見直し	危険箇所の周知度、避難場所の認知度 訓練の実施数
	ごみの再資源化の推進	ごみの再資源化率
中核農家の人材育成、就農者の確保・育成	ごみ排出の総量抑制	リサイクル率30%以上
	認定農業者の数(現在20名)	1人1日当たりのごみの削減量
	新規及び中高年齢者の就農支援システムの数	1人1日当たり 60g以上削減
	就農支援システムによって就農を支援した人の数	(認定農業者25名)
	新規就農者数	6システム(6力所)
観光宣伝活動の積極的展開	丸子温泉郷宿泊者数	意味のある数値目標は設定できない。
	観光消費額	300,000人(1月～12月)
	育児セミナー参加者数(250人/年)	30億円(毎年5月、県の数値による)
	4ヵ月児健診受診者数(220人/年)	10ヵ月児健診受診者数(220人/年)
	1歳6ヵ月児健診受診者数(220人/年)	2歳児健診受診者数(200人/年)
母子保健事業の充実(カッコ内は目標値)	乳児健診受診者数(630人/年)	げんきっ子クラブ参加者数(400人/年)
	ランド参加者数(900人/年)	祖父母学級参加者数(240人/年)
	妊産婦乳幼児家庭訪問数(300人/年)	子育て
	社会教育事業に参加した住民の数(H14～18延べ人数)	40,000人以上
社会教育事業の充実	学校における建築後20年を経過した建物の大規模改修工事実施率	95%以上
	新耐震基準に適合する学校建物の整備率	80%以上
	下水道供用開始区域の学校建物の下水道接続率	80%以上
	学校給食に対して満足している児童・生徒の割合	意味のある数値目標の設定ができないので、指標の監視にとどめる。
	バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけている子供たちの割合	意味ある数値目標が設定できないので、当面は指標の監視に当たる。
学校給食の充実	隣保館活動の推進	20,000人以上
	広報・広聴活動の充実	意味ある数値目標が設定できないので、当面は指標の監視に当たる。
	正味資産構成比率 行政コスト対有形固定資産比率	意味のある数値目標が設定できないので、当面は指標の監視にとどめる。
	廃止した補助事業数 新設した補助事業数 総補助事業数	99.7%
	課税客体の完全把握	町民税の課税に係る所得申告率の向上

行政評価制度は、いまだ確立した手法がなく、いわば発展途上の制度です。今後、試行段階を踏まえ、丸子町にあった評価制度は何かを検討していきますので皆様のご意見をお待ちしています。行政評価試行は役場1階の行政情報コーナーでご覧いただくか丸子町のホームページにも掲載してありますのでご覧ください。 行政評価に関するお問い合わせは 役場 企画課 企画係 電話42-1041 有線2-4510

地球環境について考え行動しましょう



6月は環境保護月間です

環境の破壊を防ぐために…全町民が不法投棄監視員との自覚にたち、投棄しない！投棄させない！投棄を許さない！
ごみの減量化及び資源化の推進…ルールを守って正しい排出を！
ごみの減量は環境の保全に直結！
廃棄物の野焼き…廃棄物の野焼きは法律により禁止されています！
環境保全のため適正処理を！
公害の防止…健康と生活環境の保全のため公害発生の防止に努める。
水質汚濁事故…灯油の流出など「ついうっかり」の流出事故を防止しましょう。

町では「環境保護月間」として行事を計画しています

- 環境美化運動 町内一斉行動、アースデイ等企業・団体による環境ボランティア
- 不法投棄パトロール 不法投棄・空き缶等散乱防止を啓発
- 河川パトロール 河川の巡視、廃棄物の調査と撤去

宇宙から見た地球は息を呑むほど荘厳で気品がありました。また地球の随所に人間の営みの痕跡を宇宙から発見した時「地球は自分を持っている自然の恵みを私たちに分け与えながら、私達と共に生きていくんだなあ」と痛感しました。今の子供たちが10年後、20年後に宇宙に飛び出した時、青く美しく、生命力あふれる地球を見ることが出来ることを願っています。

『宇宙飛行士・向井千秋』

町の環境状況調査による ダイオキシン類測定結果

調査項目 (ダイオキシン濃度)	調査場所	ダイオキシン類毒性等量		単位	環境基準	全国 平均値
		平成13年度	平成12年度			
大気中	丸子町役場	0.093	0.061	ピコグラム／	0.6	0.15
土壌中	丸子中央小学校校庭	0.87	0.10	ピコグラム／g	1,000	6.9
河川水質中	依田川 東郷橋下	0.11	0.067	ピコグラム／	1	0.31
河川底質中	依田川 東郷橋下	0.16	0.37	ピコグラム／g	-	9.6

※ 大気・土壌・水質・河川底質とも環境基準・全国平均値を下回っています。
注) ピコグラム:1ピコグラムは、東京ドームの体積に角砂糖1個を溶かした量相当のことをいいます。

環境を守り 将来に継承するのも壊すのもあなた次第です



酒酔い運転に対する罰則が強化

懲役3年以下又は罰金50万円以下に

飲酒運転の罰則は次のようになります(H14.6/1～)
酒酔い運転 25点 免許取消 欠格2年
懲役3年以下又は罰金50万円以下
酒気帯び運転 6点～13点 免許停止
懲役1年以下又は罰金30万円以下

「守ります 僕も私も 交通ルール」

町内から事故ゼロに向け交通安全に努めよう



中丸子で行われた「ヒヤリ地図」作成会

丸子町内交通事故多発
2月～4月にかけて3件発生
上長瀬にて50ccバイクと軽乗
用車と衝突。バイク運転の高校
生が1か月後死亡。

下長瀬地区国道にて軽乗
用車がセンターラインを超えて反対
車線に飛び出し駐車場停車中
の乗用車に衝突し、軽乗用車運
転の74歳男性が死亡。

下長瀬地区国道にて飲酒し
た22歳男性が普通乗用車を運
転し、スリッドの出し過ぎのため
右カーブを曲がりきれず、コン
クリート塀に激突して死亡。

●一般会計予算の執行状況

(平成14年3月31日現在)

歳入	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)
町税	32億4,428	33億9,198	104.6
地方譲与税	1億2,743	1億2,743	100.0
利子割交付金	1億3,220	1億3,220	100.0
地方消費税交付金	2億6,855	2億6,855	100.0
ゴルフ場利用税交付金	1,884	1,884	100.0
自動車取得税交付金	6,619	6,619	100.0
地方特例交付金	1億1,114	1億1,114	100.0
地方交付金	26億8,972	26億8,972	100.0
交通安全対策特別交付金	484	484	100.0
分担金及び負担金	2億0,360	1億9,029	93.5
使用料及び手数料	1億3,531	1億2,052	89.1
国庫支出金	8億0,414	2億0,872	26.0
県支出金	3億6,773	1億5,439	42.0
財産収入	7,205	3,927	54.5
寄附金	41	168	409.8
繰入金	3億1,659	6億0,795	192.0
繰越金	2億9,390	2億9,390	100.0
諸収入	4億7,779	6億4,593	135.2
町債	8億5,935	2億0,560	23.9
計	101億9,406	92億7,914	91.0

歳出	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)
議会費	1億3,234	1億2,715	96.1
総務費	11億3,542	9億4,821	83.5
民生費	16億9,288	11億8,307	69.9
衛生費	7億6,028	6億5,547	86.2
労働費	2,159	2,029	94.0
農林業費	4億6,593	2億9,593	63.5
商工費	4億1,418	3億7,850	91.4
土木費	17億9,567	7億3,451	40.9
消防費	3億2,648	3億0,267	92.7
教育費	14億1,905	12億3,091	86.7
公債費	12億3,232	9億1,523	74.3
諸支出金	3億4,486	3億4,430	99.8
災害復旧費	4億4,285	3億3,374	75.4
予備費	1,021	0	0.0
計	101億9,406	74億6,998	73.3

歳入・歳出ともに前年度からの予算繰越分を含む。

町債現在高

(平成14年3月31日現在)

一般会計 71億4,613万円
特別・企業会計 165億2,779万円
合 計 236億7,392万円

一時借入金

(平成14年3月31日現在)

一般会計 7億7,788万円

町有財産

(平成14年3月31日現在)

積立金(基金) 46億8,539万円
土地 12.992.429平方メートル
建物 109.419平方メートル

(土地、建物については、集計が間に合わないため前年度の数値となっています。)

町の財政状況
平成十三年度 下半期

平成十三年度の町の予算に対するこの三月三十一日現在の執行状況は表のとおりです。

歳入については、国・県からの支出金と町債の執行率が低くなっていますが、これは事業が完了してから収入されるものが多いためです。このことは、下水道事業にもあてはまり、収入と支出の時期の違いから不足する額は、一時借入金で補っています。一時借入金は出納が最終的に締められる五月末までに全額返済されます。

●特別会計予算の執行状況

(平成14年3月31日現在)

歳出	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)	支出済額(万円)	執行率(%)
国民健康保険	18億5,542	16億2,062	87.3	16億1,388	87.0
老人保健	29億3,908	23億3,792	79.5	24億2,441	82.5
住宅新築資金等貸付	9,503	2,841	29.9	7,918	83.3
公共下水道事業	22億5,915	5億9,469	26.3	14億8,862	65.9
農業集落排水事業	9,725	1,314	13.5	8,411	86.5
介護保険	14億1,304	11億1,657	79.0	12億9,855	91.9

公共下水道事業には前年度からの予算繰越分を含む。

●公営企業の経営状況

(平成14年3月31日現在)

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入(万円)	支出(万円)	収入(万円)	支出(万円)
上水道	5億5,584	4億9,118	2億4,316	3億9,474

[収益的収支] 事業の経常的な経済活動の収入支出を示すもの。
[資本的収支] 建設改良の経費と企業債などの収入支出を示すもの。

在宅介護まっただなか 「ほほえみ介護日記」⑬

石井
尾芦 美子さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

(前回のつづき)

石井の尾芦 睦夫(81)さんは介護保険のサービスは訪問入浴と電動ベッドの貸与を利用しています。訪問入浴の日、妻の美子さんはヘルパーさんが到着する前にタオルや洗面器、着替えなどの準備をします。

「あーいいお湯だ。ありがとう。」大きな声で睦夫さんはヘルパーさんに声をかけました。ネットの上に寝たままゆっくりと湯船に入ります。「背中洗うよ。ちょっと力入れててね。がんばってー。」ヘルパーさんの言葉に「はい。」と強く答えます。睦夫さんが入浴している間、美子さんはてきぱきとベッドのシーツの取り替えをしてベッド作りをします。

「やっぱり体拭くだけじゃなくて流してもらおうと違いますね。」美子さんは濡れたタオルを片付けながらヘルパーさんを見送ります。「お父さん(睦夫さん)のことはほかの人には頼めない。だから家も空けられないし、夜中だって昼間だって24時間ほんとに気が抜けません。でも、お父さんの体も軽いしわたしの体も丈夫だから。私がいるから大丈夫だよっていつもお父さんには言うんです。これがわたしの運命だから。」睦夫さんの着替えも体の移動もいつもやっている美子さんだからこそ手早く睦夫さんに合った介護ができます。



介護保険制度
おたっしや便り

一心身ともに快適な生活をー

45

平成14年度介護保険料納入通知書をお送りいたします。
(普通徴収の方のみ)

表1 介護保険料段階区分

区 分	対 象 者
第1段階	・生活保護を受けている。 ・家族全員に住民税がかからず、老齢福祉年金を受けている
第2段階	・家族全員に住民税がかかっていない。
第3段階	・住民税がかかっていない。 (家族はかかっている。)
第4段階	・住民税がかかっていて所得が250万円未満である。
第5段階	・住民税がかかっていて所得が250万円以上ある。

平成14年度住民税の申告に基づき、平成14年度の介護保険料の段階区分が決定しました。段階区分が決まります。

普通徴収(現金または口座振替払)の方は・・・

今月中旬に平成14年度介護保険料納入通知書をお送りします。

(現金払の方は納付書が同封されます。便利な口座振替払をご希望の場合は介護係までお問い合わせください。)

平成14年度介護保険料額は下記のとおりとなります。

ただし、前年度より段階区分の変更があった場合は2期以降の介護保険料額が変更になります。(平成14年度の段階区分の年額に合わせて計算されます。)

表2 平成14年度介護保険料額

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
第1期(仮徴収)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
第2期 7/1(月)	2,600円	3,650円	4,700円	6,250円	7,300円
第3期 9/2(月)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
第4期 10/31(木)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
第5期 1/6(月)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
第6期 2/28(金)	2,300円	3,500円	4,700円	5,800円	7,000円
年 額	14,100円	21,250円	28,200円	35,250円	42,300円

※第1期は、仮徴収分として平成13年度の段階区分の保険料額を、4月に納入通知書をお送りしてすでにお支払いいただいています。

※平成14年4月1日時点で65歳以上、老齢年金・退職年金の受給者であって年金月額が15,000円(年額18万円)以上の方は、10月以降年金からの天引きとなりますので、納入通知書を確認してください。

※平成14年4月2日以降に65歳になられる方は、保険料額は月割りとなり、誕生月またはその翌月に納入通知書をお送りします(4月生まれの方は今月)支払方法は年金を受給していても普通徴収(現金または口座振替払)となります。

特別徴収(年金天引き)の方は・・・

6、8月の年金支払日に、平成13年度の段階区分の保険料額が仮徴収分として天引きされます。(すでに天引きをお願いしている4月分と同額です。)

保険料の段階区分が変更になる方で段階が上がる方は、一部現金または口座振替によるお支払いになります。この場合、あらためて通知はされます。お送りする納付書でお支払いしてください。段階が下がる方は、納めすぎとなりますので、お返しすることになります。

10月以降の保険料額については、9月に平成14年度特別徴収通知書をお送りします。

よりよい介護保険にするために
介護保険事業計画の見直し

第1回丸子町介護保険事業計画策
定委員会開催(5/9)

今年(平成15年度)から平成19年度の「介護保険事業計画」を策定します。策定委員会の委員は、医療や福祉など各種団体から推薦された方と公募の方4名を含めた14名で構成されています。毎月委員会を開催する予定です。現在の介護保険サービスの現状から保険給付や保険料の見直しなどを検討し、平成15年3月までに計画を策定します。

65歳以上の方で現金または口座振替の方の介護保険料の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
4月30日 (火)	7月1日 (月)	9月2日 (月)	10月31日 (木)	平成15年 1月6日 (月)	平成15年 2月28日 (金)

介護保険についての相談・意見は、
丸子町役場 保健福祉課 介護係
電話 42-0015
有線 27652

市町村合併議論の判断材料に ～市町村合併懇談会～



5月9日、腰越公民館で市町村合併懇談会が開かれ、腰越地区の住民の皆さんなど約40名が出席しました。懇談会では合併対策室の職員が、パソコンを使い上小地区市町村の財政状況や人口問題など、なぜいま合併問題が叫ばれているのかをグラフを交えて説明しました。住民の皆さんからは合併に関してどのようなメリット・デメリットがあるのかなどの質問や意見が寄せられていました。

この市町村合併懇談会はこの腰越公民館を皮切りに町内8会場で行われます。

丸子ベルパークが開園！



4月13日、中丸子のカネボウ跡地北側に昨年11月完成しました、「丸子ベルパーク」の開園記念式典が盛大に行われました。この日は、スキーフリースタイルモーグルの選手で長野オリンピック、ソルトレークオリンピックに出場した上村愛子さんと、カネボウ陸上競技部監督の伊藤国光さんが特別ゲストとして招かれ、「ラン ラン トーク」と題してトークショーが開催されました。トークショーのあとは、上村さんのサイン会や、伊藤監督による町内中学校陸上部生徒、丸子実高陸上部生徒への技術指導も行われました。また、この日にあわせて、緑のまつりも開催され、陽気に恵まれたこの日は丸子ベルパークには約3,000名の観客が集まりました。



伊藤監督と上村選手による「ラン ラン トーク」



伊藤監督と上村選手から子どもたちにお菓子のプレゼント



※町の話はインターネットのホームページでもご覧いただけます。
アドレスは<http://www.maruko-town.ne.jp/yakuba/index.htm>

子供から大人まで大人気 ～第2回丸子町親睦ふわっとテニス大会～

4月19日、丸子町営総合体育館では、第2回丸子町親睦ふわっとテニス大会が開催されました。ふわっとテニスは、町の体育指導員の方が誰でもできる新しいスポーツとして考案、子供から大人まで幅広く楽しめるため、全国に普及しはじめています。この日は大人子どもあわせ約80名の方が参加し、専用のボールとラケットを使って、コートの中を縦横無尽に駆けめぐっていました。また、6月9日には東部町でふわっとテニスの上小大会も開催される予定です。



丸子北柔道場も完成 ～第41回丸子町少年少女柔剣道教室～



4月20日から今年で41回目となる平成14年度丸子町少年少女柔剣道教室が始まり、町内の小中学生が柔剣道の稽古に励んでいます。今年は、会員も男女あわせて112名になり、町内の4会場で練習をしています。また、これに先立ち、4月6日には丸子町勤労者体育館のとなりに新たに柔道場を設置しました。新たに設置された柔道場は広さが約60畳で、畳も衝撃を吸収する特殊なもの。参加した子供たちは、「畳がふわふわしていて受身をとっても痛くなかった」と喜んでいました。

町内の2家族が調印 ～家族経営協定書調印式～

5月1日、丸子町役場講堂で、農業の家族経営協定書の調印式が行われ、町内の2家族が協定書に調印しました。この家族経営協定書は、家族の一人一人が自らの意志で発言し、みんなで農業経営に参画し、経営方針や労働報酬、それぞれの役割等について文書化し、それに基づいて魅力ある農業を営んでいくための一つの方法ということで、町内では5組目。この日は、下丸子の小林さんご夫婦と中丸子の鈴木さんご一家が協定書に調印しました。



丸子町の愉快な家族を紹介 ～にっぽん愉快家族公開収録～



5月2日、丸子町文化会館セレスホールで、丸子町町制施行90周年と丸子町文化会館開館10周年を記念して、NHK「にっぽん愉快家族」の公開収録が行われ、抽選で選ばれた多くの町民の方が参加しました。この番組は、全国の市町村を紹介しながら、その町の「スゴイ人」や愉快なご家族を紹介するというもの。司会のコロケさんと華原朋美さんとともに、丸子町のスゴイ人やおもしろいご家族が登場すると、会場は笑いに包まれていました。なお、この収録の内容は、6月9日（日）午後1時より放送される予定です。

●対象は19歳以上の方。
●勤務先で検診のある方、妊娠中の方は除きます。
●受診票は各家庭にお届けします。

結核レントゲン検診日程

月 日	検 診 会 場	検 診 時 間	月 日	検 診 会 場	検 診 時 間	
7月1日 (月)	三 反 田 公 民 館	午前 9:15～10:05	7月4日 (木)	坂 井 公 民 館	午前 9:20～10:10	
	深 山 公 民 館	〃 10:20～10:45		石 井 県 住 内 集 会 場	〃 10:25～10:55	
	腰 越 公 民 館	〃 11:00～11:50		狐 塚 公 民 館	〃 11:10～11:40	
	霊泉寺和泉屋旅館様前	午後 1:20～1:35		石 井 公 民 館	午後 1:00～2:00	
	宮 沢 公 民 館	〃 1:50～2:05		北 街 道 公 民 館	〃 2:15～2:30	
	鹿 教 湯 公 民 館	〃 2:20～3:00	7月8日 (月)	中 丸 子 団 地 集 会 場	午前 9:10～9:30	
町・まるや旅館様前	午前 9:30～9:50	尾 野 山 公 民 館		〃 9:50～10:50		
高 梨 公 民 館	〃 10:05～10:20	依 田・茂沢公民館		〃 11:05～11:55		
大 塩 公 民 館	〃 10:35～10:50	東 街 道 公 民 館		午後 1:15～1:35		
穴 沢 公 民 館	〃 11:05～11:20	コミュニティーセンター下長瀬		〃 1:50～2:15		
7月2日 (火)	西 内・茂沢公民館	〃 12:35～12:50	7月9日 (火)	依 田・上組公民館	午前 9:30～10:00	
	戸羽春原正治様宅横	午後 1:05～1:15		中 山 公 民 館	〃 10:15～10:40	
	虚 空 蔵 公 民 館	〃 1:30～1:40		南 原 公 民 館	〃 10:55～11:10	
	萩 窪 公 民 館	〃 1:55～2:25		北 原 公 民 館	〃 11:25～11:50	
	和 子 公 民 館	〃 2:40～3:00		飯沼・熊の森センター	午後 1:10～2:10	
	7月3日 (水)	上 平 南 公 民 館	午前 9:20～9:35	7月10日 (水)	三 角 公 民 館	〃 2:25～2:40
金 井 公 民 館		〃 9:50～10:05	中 丸 子 公 民 館		午前 9:15～10:25	
練 合 公 民 館		〃 10:20～10:35	沢 田 公 民 館		〃 10:40～11:40	
藤 原 田 公 民 館		〃 10:50～11:25	八 日 町 公 民 館		〃 12:55～午後1:40	
郷 仕 川 原 公 民 館		〃 11:40～11:55	辰 ノ 口 公 民 館		午後 1:55～2:25	
南 方 公 民 館		午後 1:10～2:00	榎 実 の 家	〃 2:40～3:00		
			7月11日 (木)	長瀬・町民センター	午前 9:20～10:40	
				下 丸 子 公 民 館	〃 10:55～11:25	
				保 健 セ ン タ ー	〃 12:40～午後2:30	

町長との対話サロン

毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。

【申込・問】 役場企画課 情報係 TEL42-1011

『丸子町行政情報番組』
毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
6月の内容【ITと丸子町情報館】

保健ガイド

乳幼児健康診査

受付時間：午後1:00～1:15
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4 カ 月 児	6月 7日(金)	平成14年1月6日～14年2月3日生
1 0 カ 月 児	6月21日(金)	平成13年8月生
1才6カ月児	6月14日(金)	平成12年12月生
2才児歯科	6月18日(火)	平成12年5月生
3 才 児	6月13日(木)	平成11年5月生

7ヵ月児相談

受付時間：午前10:00～10:30
持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
6月24日(月)	平成13年11月・12月生	保健センター

子育てランドと育児相談

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
6月17日(月)	受付:午前10:00～10:30	保健センター

予 防 接 種

受付時間：午後1:00～2:00
ところ：保健センター
持ち物：母子健康手帳・予診票

種 類	実施日	対 象 者
ポリオ2回目	6月26日(水)	平成13年7月～9月生
ポリオ2回目	6月28日(金)	平成13年10月～12月生

献血の予定

ところ：丸子町役場

実施日	と き
6月5日(水)	午前(10:00～12:00) 午後(1:00～4:00)

育児セミナー

事前に申込みが必要

教室名	対 象 者	と き
ひよこ教室	4～7ヵ月くらいの親子	6月11日(火) 6月19日(水)

【問】 保健センター 42-1117 有線2-4483

商業統計調査にご協力ください

6月1日現在で、平成14年商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象は、卸売業・小売業を営むすべての事業所(店舗)です。商業統計調査は、事業所を業種別、規模別、地域別、業態別、立地環境別などに区分し、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすることを目的としています。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の必要な調査であり、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。皆様のご協力をお願いいたします。

【問】企画課 情報係 42-1011 有線24882

県営中山間地域総合整備事業が実施されます

あったか ふれあい おらも元気
いで湯の谷あい、緑にふれて、拓く耕す内村の郷

中山間地域に該当する旧東内村、旧西内村を対象として平成12年度から計画づくりに着手し、住民参加による地域点検や内村地区活性化推進委員会を母体とした協議検討を重ねてきました中山間地域総合整備事業(一般型)内村地区がこの度、平成14年4月17日付で事業採択となりました。

総事業費は15億円で、県営事業として実施されます。事業実施機関は平成14年度から平成18年度までの5ヵ年間で予定しています。

役場庁舎内に分煙設備を設置しました

町では、4月より庁舎内の喫煙場にタバコ

の分煙設備を設置しました。この分煙設備は、庁舎の1階から4階の各喫煙所に設けられ、空気清浄機を使って、タバコの煙が周囲にまわらないようにしました。また、これにあわせ職員の喫煙所を別棟に設置して喫煙時間の制限を実施しています。



旧カネボウ跡地の一部の売却契約を結びました

丸子町と土地開発公社から取得した旧鐘紡株式会社所有地の一部を三洋精密株式会社に売却することが決定し、5月9日に役場町民室で契約書に調印が行われました。今回売却されたのは、カネボウ跡地東側にあたる土地で、9,325.34 、売却価格は279,900,080円です。

金婚式を迎えるみなさんへ

今年、金婚式を迎えられるご夫婦に対しまして、9月にお祝いを予定しています。昭和27年にご結婚された方々が対象です。該当される方は、役場福祉課または地区の民生児童委員さんに6月28日(金)までにご連絡ください。

【問】役場 保健福祉課 42-0015 有線27652

あたたかい心

有坂茂人 様 電動ベット 1台 匿名の方 20,000円
山口義雄 様 介護用品 匿名の方 13,000円
広川信二 様 100,000円 丸子町商工会中丸子支部 様
小林てふ 様 健康機具 (ベルパーク開園式寄付金) 4,835円

以上、丸子町社会福祉協議会にご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。



短 信 5月

- 3日 少年野球開幕式
- 5日 町制施行90周年記念少年野球教室
- 11日 町長杯中学野球大会
- 12日 早起野球・ソフトボール開幕

予 定 6月

- 1日 信州ルネッサンスふれあい2002(～2日)
- 4日 春秋学園開講
- 9日 博物館講座開講
- 23日 ポンプ操法ラッパ吹奏丸子大会
- 29日 依田窪プール開き

6月は 環境月間
男女雇用機会均等月間

- 1日 水道週間
- 5日 世界環境デー
- 10日 時の記念日
- 16日 父の日
- 28日 貿易記念日

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

わかりやすくお伝えします



土屋 昌子さん

最近、有線放送の番組から聞こえる声がいつもと違うなとお気づきに方も多いのではないのでしょうか。

今月ご紹介するのは、丸子有線放送に新しく入社され、4月から放送をしている土屋昌子さんをご紹介します。

土屋さんは上丸子のご出身で、この3月の下旬に丸子有線放送に入社しました。

「いつも聞いている有線放送を自分でもやってみたかったです」、そう話す土屋さん。配属後アナウンサーとしての研修を受け、4月は午後3時の放送を担当しました。

今は先輩アナウンサーの皆さんと一緒に取材に行って、インタビューや録音機械の操作をします。「質問の内容を忘れてしまうこともあるんです」

「今心がけていることは？」という問いに「まだ、書いた通りに読むので精一杯なので、明るく、はっきり、ゆっくり、落ちついてしゃべることです」と笑顔で答える土屋さん。まだまだ緊張しながらの放送ですが、頼もしい先輩アナウンサーの皆さんのアドバイスを受けながら今日もお茶の間の皆さんに語りかけます。

FACE 顔 WATCH

《表1》
1カ月平均の消費支出総額に占める水道・電気・ガス料金(全国平均)

項 目	年 度	昭 和 45年度	昭 和 55年度	平 成 2 年 度	平 成 11年度
消費支出総額(円)		87,792	234,946	317,289	327,519
水道料金(円)		505	1,294	2,057	2,316
構 成 比 (%)		0.6	0.6	0.6	0.7
電気料金(円)		1,491	5,073	8,906	9,175
構 成 比 (%)		1.8	2.2	2.7	2.8
ガス料金(円)		763	4,794	5,943	6,146
構 成 比 (%)		0.9	2.0	1.8	1.9

※出典：総理府統計局家計調査年報

《表2》
1人1日平均使用水量()

全 国	県内主要団体
全 国 平 均	339
全国類似団体	327
	県 平 均
	上 田 市
	真 田 町
	東 部 町
	飯 山 市
	箕 輪 町
	辰 野 町
	下 諏 訪 町
	豊 科 町
	穂 高 町
	丸 子 町

※全国は平成11年度(日本水道協会経営指標より)
県内は平成12年度(県衛生部長長野県の水道より)

一般家庭の消費支出に占める水道料を考えると、梅雨時でもある六月は、水道週間(一日〜七日)もあり、生活に欠かせない水について考える良い機会です。まず一カ月平均の消費支出額における主要公共料金の割合(表1)をみてみましょう。ここでは過去四カ年の数値をひろい出してみました。が、いずれも水道料の比率が最も低く、構成比一%未満です。

県及び町の数字はありませんので、一人あたり一日にどのくらいの水を使っているかをひろい出し、全国平均、県平均、県内主要団体と比較してみました(表2)。これを見ると、県平均は全国平均より高く、町の数字は県平均に近いことがわかります。このことから、消費支出に占める水道料の比率も、全国平均を上回り、県平均に近い数字になっているものと推測されます。水は限度のある、大切な資源です。大切に使いましょう。

「丸子水物語」

「丸子町水道の現状」

みんなの国保①



平成14年度国民健康保険税

納期内納入にご協力を!



今月世帯主宛納税通知書お手元に

期 別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納 期 限	平成14年 7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	平成15年 1/6	1/31	2/28	3/31

国保に加入されている皆さんが納めた国保税は、国・県・町などの補助金とあわせ全て町の国民健康保険事業運営のために使われ、主に医療費の支払いに充てられます。世帯主宛に国保税の納税通知書が届きますので納期限までにきちんと納めていただくことが大切です。平成15年3月まで年間10回払いとなっています。口座振替の方は毎月、月末残高の確認を、現金払いの方は納付書に記入してあります納期限内の納入をお願いします。

注:世帯主が国保に加入していない場(社会保険等に加入中)であっても、同一世帯に国保加入者がいれば、擬制世帯として、世帯主宛に通知が届きます。

国保税は医療分＋介護分 で計算されます

医療分

国保に加入している世帯の全員について計算

介護分

国保に加入している40才～64才までの世帯員についてのみ計算



例:ある家の国保税

下の表によりこの家の国保税は医療分(全員)＋介護分(お父さんのみ)と計算されます。

家族構成	年齢	医療分	介護分	介護分の説明
おじいちゃん	72才	○	×	65才以上は介護保険制度により国保税とは別に支払い
おばあちゃん	67	○	×	
お父さん	43	○	○	国保税の中に計算される
お母さん	38	○	×	40才未満なので国保税の介護分はありません
長女	15	○	×	
長男	12	○	×	
次男	9	○	×	

※○は国保税算定の対象 ×は国保税算定の対象外

＊ お問い合わせは役場税務課へ課税については町民税係 納税については収納係
【問】町民税係 42-1030 有線24522 収納係 42-1028 有線24543

男女共同参画社会の実現に向け、女性と男性が自分と回りを変えながら社会のあらゆる分野に主体的に参加していく力をつけましよう。今回は「自分らしく、自己表現するには」をテーマに3人の講師の方による講座を計画しました。あらゆる場面において人の意見を聴き、自分の意見をきちんとと言える学習をしましよつ。楽しく学びながらきつと自信が持てます。大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

＊参加希望の方は、氏名、年齢、住所、連絡先を明記のうえ、丸子町教育委員会 社会教育課
TEL 0268-42-3147
FAX 0268-42-3148
まで申し込んできください。(FAX可)

	期 日・会 場	時 間	内 容	指 導 者
第1回	7月4日(木) 丸子町文化会館 小ホール	13:30～15:30	「話し方のこつ」 (講演)	遊話舎代表 長野県女性問題研究会会長 岩崎 信子さん
第2回	7月17日(水) 丸子町文化会館 小ホール	10:00～15:00	「コミュニケーション 能力を高めるために」 (ワークショップ)	フェミニストカウンセリング松本 片桐弥栄子さん他スタッフ
第3回	7月24日(水) 丸子町文化会館 大会議室	13:30～15:30	「会議での発言の仕方」 (講演)	元長野女子短大教授 宮島満里子さん

エンパワーメントセミナー 参加者募集のお知らせ

「テーマ 自分らしく、自己表現するには」

男と女がよりよく
いっしょに生きるには…?

～男女共同参画社会づくり～

※このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】
〒386-0404
丸子町上丸子1488
丸子町教育委員会
TEL 42-3147
FAX 42-3148

「男女共同参画社会づくりに向けたアンケート」から見る町民意識…①

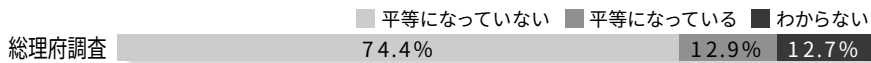
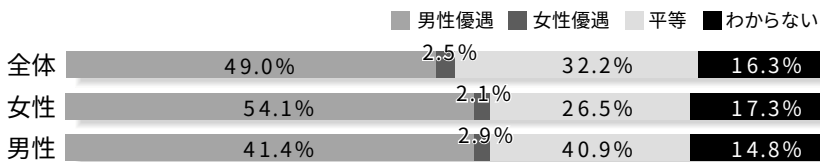
町では、2001年10月に町内の男女2,000人を対象として、男女平等、男女の人権、家庭生活、労働、社会参加などについてアンケート調査を実施しました。女性604人男性418人から回答があり、回答率は、51.1%でした。アンケート調査結果の中から一部を抜粋してご紹介します。ご意見は男女共同参画社会を実現するための施策の参考とさせていただきます。

Q1

●あなたは、この社会が男女平等だと思いますか。

1. 男性の方が優遇されている
2. 平等である
3. 女性の方が優遇されている
4. わからない

現在の世の中の男女別優遇感



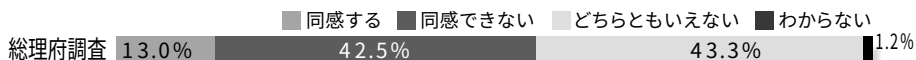
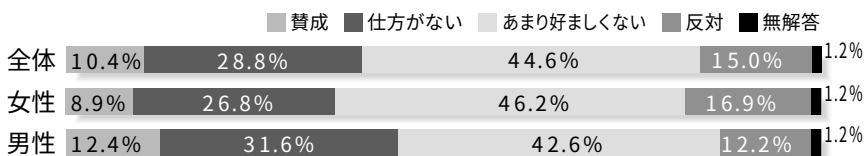
●アンケートによると約半数の人が、まだ男女間の不平等を感じているという結果が出ました。

Q2

●あなたは、「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。

1. 賛成である
2. 仕方ないと思う
3. あまり好ましくない
4. 反対である

男は仕事、女は家庭の考え方について



●「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方については、約6割の人が、同意できないと考えているようです。

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくす総合計画」について

誰もが安全、快適に移動できる道をめざして(土木課)

今後本格的な高齢者社会を迎えることが予想されるなかで、高齢者や身体障害者の皆さんが社会・経済活動に参加することが、21世紀の経済・社会の発展に必要なことであります。

当町では誰でも安心して生活できる社会を形成することが町政の主要な課題となっています。

国では「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)が平成12年5月17日に公布され、同年11月15日施行されました。高齢者、身体障害者の皆さんの移動に際して身体の負担を軽減し、移動の利便性及び安全性の向上を図る配慮が求められております。

このような趣旨を受けて町では、鹿教湯地区の道路を中心に側溝とアスファルト面の段差の改修、側溝のグレーチングを細目のものに交換するなど歩



側溝に蓋をする工事によって、歩行者の安全を図り、グレーチングも網目の細かいものに改良した道路

行者にやさしい道路整備事業を平成13年度に7箇所実施しました。今後引き続きこのような事業を実施して誰もが安全で快適に移動できる道路の改善をめざしていきます。

更なる人権同和教育の推進を

教育長 鷹野 秀夫



同和教育は、学校連携のもと、全町民で取り組み、人権尊重の意識の高揚や、「共に生きる心」の広がりなど、見られるようになっていきます。

このような状況の中、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が、去る三月末をもって期限切れとなりました。しかし、依然として、部落差別をはじめとするさまざまな差別や偏見、さらには生命・身体安全にかかわる人権侵害といった事象が続いています。また、国際化、情報化、少子高齢化に関して新たな人権上

の課題が生じています。

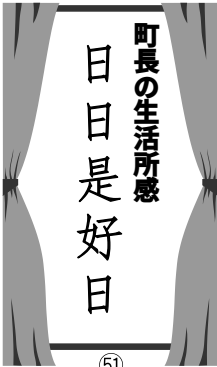
こうした課題を解決して、人権尊重の社会を築くためには、法律が期限切れになろうがなるまいが、当町で制定した、「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす条例」に基づいて作成した「総合計画」に基づいて、同和問題を重要な柱としたさまざまな人権問題に取り組み、お互いの人権感覚を磨き合う人権同和教育を推進しなければならないと考えております。町民の皆さんのますますのご協力をお願いいたします。

【問】社会教育課 人権教育係 42-6682 有線 24802

町を流れる依田川の右岸堤防に道路が整備された。上流丸子町文化会館前から下流東郷橋口まで、総延長約七キロの間。依田橋上流上長瀬区間で行われていた工事がこのほど完成し、全区間で通行可能となった。しかし幅員二・三メートルのこの道路は歩行者・自転車専用で、バイクも含め自動車は制限される。近くを並行する国道一五二号線は車両通行量が多く、歩道も狭いので車両分離の堤防道路は朝夕の通勤、通学等にも利用しやすいのではないかと期待する。四季を通じて風情豊かな川沿いの堤防道路は散歩やジョギングを楽しむ方も増



完成した依田川の右岸堤防道路



えてきている。街灯や休憩所の設置、横断歩道や標識の整備などまだ課題を残すが、利用者の方々からの感想もお聞きしたい。沿線隣接地権者のご協力をいただき植栽もしたいところ。丸子町を特色づける依田川堤防道路をいつもきれいに親しみをもって利用いただける潤いのある生活空間として保全整備を進めることが大切と思う。

6月の納税

納税は便利は口座振替を

- ★町県民税 1期(7月1日)
- ★国保税 1期(7月1日)
- ★介護保険料 2期(7月1日)

6月の相談

- ★年金相談
6月20日(木)10:00～12:00 13:00～15:00
- ★8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談
6月8日(土) 18日(火) 28日(金) 9:00～12:00
丸子ふれあいステーション3階
42-0033 有線24821
- ★巡回ハローワーク
6月21日(金)
- ★交通事故でお困りの方
交通事故相談室 上田支部
23-1260 内線2417
- ★悪徳商法に対する苦情相談
上田消費生活センター 27-8517
- ★子どもの相談窓口
丸子町教育委員会 42-3147
- ★女性のための法律相談
026-232-2104
- ★育児や介護を支援するフレーフレー・テレフォン
026-232-2020
- ★ふれあい相談室
026-233-9110
- ★女性被害犯罪ダイヤルサポート110
026-234-8110
- ★ヤングテレフォン
026-232-4970

色部福子67腰越中川登志男74上平南	堀内吉一78腰越小林ふくの88南原清野丈夫85南方東部	長谷益夫69虚空蔵清水憲章87上組長谷屋宏芳75坂井	清水きくい91徳寿荘伊藤肇67中丸子鷹野久美子66坂井	滝澤より子87穴沢中村定代76中丸子立林しゑ94石井	永井ひろ97高梨上野保82八日町坂野すす92石井	柳澤登和89沢田白井末子90宮原	井川カツノ72三反田西嶋ふみ子87東組	峯村進77三反田久保田英敏87権現
なべふくこ	ほりうちよしいち	はせせみつお	しみずきくい	たきざわ	ながい	やなぎ	いかわ	みねむら
部	内	谷	水	澤	井	柳	川	村
福	吉	益	き	より	ひ	登	カツ	進
子	一	夫	い	子	ろ	和	ノ	
67	78	69	91	87	97	89	72	77
腰	腰	虚空蔵	徳寿荘	穴	高	沢	三反田	三反田
越	越			沢	梨	田	田	田
中	小	清	伊	中	上	登	三	久
川	林	水	藤	村	野	和	反	保
登	ふ	憲	肇	定	保	沢	嶋	田
志	く	章	は	代	た	白	西	久
男	の	しょう	はじめ	よ	もつ	井	嶋	保
74	88	87	67	76	82	89	72	77
上	南	上	中	中	八	沢	三	三
平	原	組	丸	丸	日	田	反	反
南			子	子	町	田	田	田
	清	長	鷹	立	坂	白	西	久
	野	谷	野	林	野	井	嶋	保
	丈	屋						田
	夫	宏	久	し	す	末	ふ	英
	夫	芳	美	ゑ	ズ	子	み	敏
			子			こ	子	
	85	75	66	94	92	90	87	87
	南	坂	坂	石	石	宮	東	権
	方	井	井	井	井	原	組	現
	東							
	部							

ごめいふくを祈ります。

4月
届出分
(敬称略)

丸子町制施行90周年記念
音楽村開村15周年記念コンサート
ハープの女王!ヤナ・ボウシュコバ
～愛と癒しの調べ～

6/13(木)
開場 18:30/開演 19:00
場 所◆信州国際音楽村 ホールこだま
出 演◆ハープ:ヤナ・ボウシュコバ
チェロ:フランティシェク・ホスト
ヴァイオリン:イジー・クビータ
曲 目◆モーツァルト:トリオ ハ長調 K.548
ハイドン:ソナタ ト長調 ほか
料 金◆一 般/3,000円
会 員/2,500円
学 生/1,500円
問 信州国際音楽村 42-3436

劇団びい
こどものためのミュージカル『青い鳥』
6/16(日)
開場 12:30/開演 13:00
場 所◆丸子町文化会館 セレスホール
共 催◆丸子町教育委員会
入場無料
問 丸子町文化会館 42-0001

コンサートCONCERTイベントEVENT情報

丸子町制施行90周年記念
丸子町文化会館開館10周年記念
THE TOKYO SYMPHONY ORCHESTRA
東京交響楽団コンサート

6/30(日)
開場 14:30/開演 15:00
場 所◆丸子町文化会館
セレスホール
出 演◆指 揮…現田茂夫
ピアノ…仲道祐子
曲 目◆モーツァルト
:歌劇「魔笛」序曲
チャイコフスキー
:ピアノ協奏曲第1番
ベートーヴェン
:交響曲第5番「運命」
料 金◆一 般/3,500円
高校生以下/2,000円
(全席指定)
チケット好評発売中



指揮 現田茂夫



ピアノ 仲道祐子

問 丸子町文化会館 42-0001

図書館だより

金子図書館 42-2414
休館/月曜・祝日・月末日

〈新刊本の紹介〉

本館	文化出版局
はじめての山歩き	日本放送出版協会
よくわかるベテラン年金・保険のしくみ	岩波書店
ワークシェアリングの実像	丸善
青少年の国際交流	講談社
町のお医者さんの知恵袋	新潮社
化蝶散華	文芸春秋
七人目の刺客	PHP研究所
あかんべえ	

あおぞら号	光文社
寂聴あおぞら説法 2	世界文化社
百歳ゆきゆきて	新潮社
魚の棲む城	実業之日本社
レイクサイド	講談社
流砂	文芸春秋
さんだらぼっち	角川春樹事務所
はぐれ牡丹	

※図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。アドレスは、<http://www.echol.gr.jp>

あおぞら号巡回日

東内・西内コース
6/11(火) 6/25(火) 7/9(火)
腰越・依田コース
6/13(木) 6/27(木) 7/11(木)
中丸子・下丸子・長瀬コース
6/4(火) 6/18(火) 7/2(火)
塩川・藤原田コース
6/6(木) 6/20(木) 7/4(木)
東内保育園・陽寿荘・三才山病院
6/5(水) 6/19(水) 7/3(水)

今月の一冊
まちの図書館でしらべる



まちの図書館でしらべる
編集委員会・編
発行/柏書房